

平成 25 年度

事 業 計 画 書

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

公益財団法人 埼玉県公園緑地協会

第1 概要

1 事業運営方針

公園は、都市環境の改善、防災、良好な景観の形成に寄与するとともに、スポーツや多様なレクリエーション活動の場、コミュニティ活動の場となるなど、都市の生活に不可欠な様々な機能や役割を担う社会資本である。

公園は、整備されただけではその機能を十分に発揮することはできない。公園を構成する各種施設や構造物の物的条件を整え、安全で快適な状態を保ち、設計意図のとおり施設が運営されることに加え、公園の存在効用を十分に発現し、利用者に喜ばれ、利用者に主体的に活用されるように、空間の確保と機会の提供を継続的、創造的に行うことが重要である。

当協会は、この社会資本である公園施設を適正に管理運営し、県民の健康の増進を図るため、以下の経営目標に基づき事業を実施する。

2 経営目標

(1) 利用者満足度の向上と多彩な公益目的事業の展開

感動を与えるサービス・利用者ニーズを反映した事業を展開し、利用者満足度の向上を図る。また、青少年の健全育成を目的とした事業や地域連携を推進する公益目的事業を展開する。

(2) 収益事業の拡大とコストの縮減

公園利用の促進に資する魅力的な事業を実施するとともに、様々な広報媒体を活用し効果的なPR活動により利用者の拡大と収入の増大を図る。主な取組としては、動物園、水族館における話題性のある特別展の充実、イベントの実施やホームページ（PC用、携帯用）の充実及び園地管理における直営化によるコスト縮減を更に進める。

(3) 防災・防犯の推進と利用者の安心安全の確保

災害時の防災活動に備えるとともに、地域、関係機関との連携を密にして、施設ごとの危機管理体制を図る。また、施設の安全点検を実施するとともに職員に対してはAEDの講習会を受講させる。さらに、プール関係者に対しては、国際救急救命協会のCPR（心肺蘇生）講習会並びにプールの管理に関する実務研修を受講させ、利用者の安全確保に努める。

こうした経営目標のもと、公益認定法で定められている事業に該当し、不特定多数の利益の増進に寄与するものとして実施する「公益目的事業」及び公園利用者の利便性を高めるための「収益事業」を実施する。

今年度からは、「狭山市営智光山公園」の指定管理業務、「ムサシトミヨ保護センター」、「吉川地区江戸川広域運動公園」の管理業務委託などを新たに請け負い、業務の拡大を図る。また、昨年度に引き続き、年度当初に施設修繕積立金を取り崩し、利用者サービス向上のための計画的な修繕を実施する。

第2 事業計画内容

1 公益目的事業

(1) 緑化推進事業

「事業内容」

公園利用者に緑豊かな憩いの場を提供するため、四季折々の草花による花壇整備や花木の植栽など、花と緑の魅力ある公園づくりを進める。実施に当たっては、ボランティア、各種団体及び地元自治会などの協力も得ることとする。

「実施事業一覧」

事業名	公園等名
花いっぱい事業	戸田公園
樹木調査	所沢航空記念公園
緑化推進事業	川越公園
緑化推進事業	智光山公園
緑化推進事業	本部

(2) 教育関連事業

① 環境学習事業

「事業内容」

公園利用者を対象として、公園内の自然や動植物についての観察会やリサイクル事業を実施することで、環境に対する関心を高めることを目的としている。

「実施事業一覧」

事業名	公園等名
紙コップリサイクル事業	埼玉スタジアム2002公園
夏休み学習支援プログラム	こども動物自然公園
ジャガイモ掘りとウシの飼育体験	こども動物自然公園
自然観察会等	秋ヶ瀬公園
ホタル鑑賞のつどい	みさと公園
自然観察会	所沢航空記念公園
ふれあいウォークラリー	所沢航空記念公園
わくわくお魚ランド	羽生水郷公園
ビオトープ教室	羽生水郷公園

② 体験学習事業

「事業内容」

公園利用者に公園管理業務の一部を体験してもらうことで、公園事業についての理解と知識の普及を図る。また、各種体験型の事業も実施し、「見る」・「聞く」だけでなく、実際に体験することで理解を深めることを目的としている。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
バターづくり	こども動物自然公園
エサやり体験	こども動物自然公園
工作教室	こども動物自然公園
ボート・カヌー教室	戸田公園
救急法講習会	戸田公園
犬のしつけ教室	所沢航空記念公園
犬のしつけ教室	川越公園
三田ヶ谷池体験事業	羽生水郷公園
公園探検ツアー(探鳥会、自然を楽しむ会)	羽生水郷公園
探鳥会	加須はなさき公園

(3) スポーツ普及・啓発事業

「事業内容」

各種スポーツ大会を実施することで、青少年の健全育成と生涯スポーツの普及に寄与することを目的とする。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
埼スタ・ドリームサッカー	埼玉スタジアム2002公園
埼スタカップ・フットサル大会	埼玉スタジアム2002公園
スポーツクラブ	埼玉スタジアム2002公園
スタジアムツアー	埼玉スタジアム2002公園
サッカー教室	熊谷スポーツ文化公園
ウォーキング推進事業	熊谷スポーツ文化公園
HIGH・KIDS 陸上カーニバル	熊谷スポーツ文化公園
キッズダンス	熊谷スポーツ文化公園
スポーツ大会	熊谷スポーツ文化公園
KIDS 陸上競技大会	上尾運動公園
サッカースクール	上尾運動公園
スポーツスクール	上尾運動公園
一輪車教室	上尾運動公園
さいたま一輪車大会	上尾運動公園
小学生テニス大会	秋ヶ瀬公園
野外ヨガ教室	秋ヶ瀬公園
シンクロクロス大会	秋ヶ瀬公園
グラウンドゴルフ大会	みさと公園
スポーツ少年団駅伝大会	みさと公園
テニススクール	県民健康福祉村
健康づくり事業	県民健康福祉村
キッズスクール	県民健康福祉村
少年サッカー教室	所沢航空記念公園

KIDS トライアスロン	川越公園
障害者スポーツ大会	川越公園
テニススクール	川越公園
サッカースクール	川越公園
グランウドゴルフ大会	羽生水郷公園
キッズマラソン	加須はなさき公園
グラウンドゴルフ大会	加須はなさき公園

(4) 連携・協働事業

「事業内容」

花壇管理や公園の美化、防災訓練などを地元自治会やボランティア団体と連携して実施するほか、プール施設の安全を確保するための講習会も実施する。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
ボランティア事業	こども動物自然公園
戸田公園美化事業	戸田公園
ウォータープレイスプログラム	しらこばと公園
レジャープール管理者養成プログラム	しらこばと公園
地域住民共同の防災訓練	みさと公園
園芸ボランティア	県民健康福祉村
Jr. ライフガードプログラム	川越公園
ボランティア促進事業	羽生水郷公園
ボランティア事業	加須はなさき公園
ボランティア協働推進	本部

(5) 公園等管理運営事業

① P R・情報発信事業

「事業内容」

公園の魅力や各種イベントなどを広く県民に伝え、公園の利用を高めるため、広報誌の発行や各種メディアを活用したP Rを行う。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
広報誌「Parks」発行	本部
首都圏公園ガイドブック発行	本部
テレビ・ラジオCM、雑誌広告等	本部

② 公園にぎわい創出事業

「事業内容」

公園のにぎわいを創出し、公園の魅力を伝えることで、利用者拡大を目的とする。実施に当たっては、ボランティア、各種団体及び地元自治会などの協力も得ることとする。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
公園にぎわい創出事業	埼玉スタジアム2002公園
わくわくスポ文まつり	熊谷スポーツ文化公園
公園まつり	上尾運動公園
戸田公園魅力再発見事業	戸田公園
秋ヶ瀬フェスタ	秋ヶ瀬公園
公園にぎわい創出事業	しらこばと公園
公園発見ツアー	所沢航空記念公園
公園まつり	所沢航空記念公園
四季を楽しむイベント	川越公園
公園まつり	加須はなさき公園
魅力ある公園づくり	本部

③ 利用者サポート事業

「事業内容」

子育て支援の一環として、乳幼児をもつ母親を対象に施設利用中の託児サービスを行い、スポーツをとおした心身のリフレッシュと健康づくりの場を提供する。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
託児サービス	上尾運動公園
ベビールーム	県民健康福祉村

④ 芸術・文化普及事業

「事業内容」

地域における芸術・文化活動の普及・促進を図ることを目的としている。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
市民講座	熊谷スポーツ文化公園
写真・絵画展覧会	戸田公園
彩翔亭歳時記	所沢航空記念公園
伝統工芸手作り教室	加須はなさき公園
埼玉県都市公園写真コンクール	本部

⑤ 公園等施設管理運営事業

「事業内容」

公園等施設管理運営事業は、施設を適正な状態に維持し、スポーツ、レクリエーションや憩いなどを通じて、県民の健康の増進を図ることを目的としている。本事業は、施設そのものを管理することが中心となるが、当協会では、単なる施設管理ではなく、経営目標に基づき利用者が快適に利用できるよう努める。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
夏季プール	上尾運動公園
	しらこばと公園
	川越公園
	加須はなさき公園
室内プール	上尾運動公園
	県民健康福祉村
動物園（こどもの城を含む）	こども動物自然公園
大宮公園小動物園	大宮公園
こども動物園	智光山公園
野外ステージ	所沢航空記念公園
茶室	所沢航空記念公園
野球場	秋ヶ瀬公園
	吉川公園
テニス場	上尾運動公園
	秋ヶ瀬公園
	県民健康福祉村
	所沢航空記念公園
	川越公園
運動場	所沢航空記念公園
体育館	熊谷スポーツ文化公園
	上尾運動公園
陸上競技場（補助競技場を含む）	熊谷スポーツ文化公園
	上尾運動公園
ラグビー場	熊谷スポーツ文化公園
	秋ヶ瀬公園
ソフトボール場	熊谷スポーツ文化公園
	秋ヶ瀬公園
	県民健康福祉村
水族館	羽生水郷公園
サッカー場	埼玉スタジアム 2002 公園
	秋ヶ瀬公園
フットサルコート	埼玉スタジアム 2002 公園
	県民健康福祉村
	川越公園
多目的運動場	熊谷スポーツ文化公園
	吉川公園
	県民健康福祉村
	加須はなさき公園
ビーチバレーコート	しらこばと公園

漕艇場	戸田公園
トレーニング室	熊谷スポーツ文化公園
	県民健康福祉村
グラウンドゴルフ場	熊谷スポーツ文化公園
植物園	智光山公園

2 収益事業

公園利用者の利便性を高めるため、以下の収益事業を実施する。

(1) 飲食サービス・物品販売事業

「事業内容」

公園内において、売店、食堂及び自動販売機の営業を行う。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
売 店	埼玉スタジアム 2002公園
	熊谷スポーツ文化公園
	こども動物自然公園
	上尾運動公園
	戸田公園
	しらこばと公園
	県民健康福祉村
	所沢航空記念公園
	川越公園
	羽生水郷公園
食 堂	加須はなさき公園
	智光山公園
	こども動物自然公園
	上尾運動公園
	しらこばと公園
	県民健康福祉村
	所沢航空記念公園（呈茶サービスを含む）
自動販売機	川越公園
	加須はなさき公園
	埼玉スタジアム 2002公園
	熊谷スポーツ文化公園
	こども動物自然公園
	上尾運動公園
	戸田公園
	秋ヶ瀬公園

自動販売機	しらこばと公園
	みさと公園
	県民健康福祉村
	所沢航空記念公園
	川越公園
	羽生水郷公園
	加須はなさき公園
	智光山公園

(2) 有料駐車場事業

「事業内容」

有料駐車場として通年（3ヶ所）及び夏季プール期間のみ（4ヶ所）の営業を行う。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
有料駐車場（通年営業）	こども動物自然公園
	みさと公園
	所沢航空記念公園
有料駐車場（夏季プール期間のみ営業）	上尾運動公園
	しらこばと公園
	川越公園
	加須はなさき公園

(3) 看板広告事業

「事業内容」

公園内に設置した看板に企業の広告を掲示する。

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
看板広告事業	埼玉スタジアム2002公園
	熊谷スポーツ文化公園

(4) その他事業

「事業内容」

公園の特性を生かし、利用者の多様なニーズに対応するため以下の事業を実施する。

① 貸自転車事業

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
貸自転車事業	熊谷スポーツ文化公園
	しらこばと公園
	県民健康福祉村

貸自転車事業	羽生水郷公園
	加須はなさき公園

② 魚釣場事業

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
ルアー・フライ釣場	上尾運動公園
	しらこばと公園
	川越公園
	加須はなさき公園
えさ釣場	上尾運動公園
	しらこばと公園
	川越公園
	加須はなさき公園

③ パターゴルフ事業

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
パターゴルフ事業	上尾運動公園
	しらこばと公園
	川越公園
	加須はなさき公園

④ その他（貸用具等）事業

「実施事業一覧」

事 業 名	公 園 等 名
バッテリーカー事業	熊谷スポーツ文化公園
	こども動物自然公園
	上尾運動公園
	しらこばと公園
	みさと公園
	所沢航空記念公園
	川越公園
	羽生水郷公園
ボールプール	加須はなさき公園
	しらこばと公園
ふわふわ	加須はなさき公園
卓球場	上尾運動公園
	しらこばと公園
	川越公園
	加須はなさき公園

フィットネスクラブ	川越公園
健康推進事業	熊谷スポーツ文化公園
生涯スポーツエリア	秋ヶ瀬公園
彩ポッポ（園内バス）	こども動物自然公園
結婚式事業	埼玉スタジアム2002公園
ドッグラン事業	川越公園
バーベキュー場	秋ヶ瀬公園
	しらこばと公園
	みさと公園
	川越公園
	羽生水郷公園
	加須はなさき公園
ロッカー等	上尾運動公園
	しらこばと公園
	県民健康福祉村
	所沢航空記念公園
	川越公園
	加須はなさき公園
ボート場	川越公園
	加須はなさき公園
ベビーカー	こども動物自然公園
スポーツ用具	熊谷スポーツ文化公園
拡声器等	戸田公園

第3 協会の組織

1 協会の機構

協会の機関は、監督、決議、執行及び監査の4つの機関で構成し、その組織は次のとおりである。

(1) 評議員会（監督機関）

全ての評議員をもって構成し、理事及び監事の選・解任、理事及び監事の報酬の額、貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認の他、法令や定款で定められた事項を決議する。

(2) 理事会（決議機関）

全ての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、代表理事及び業務執行理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認の他、法令や定款で定められた事項を議決する。

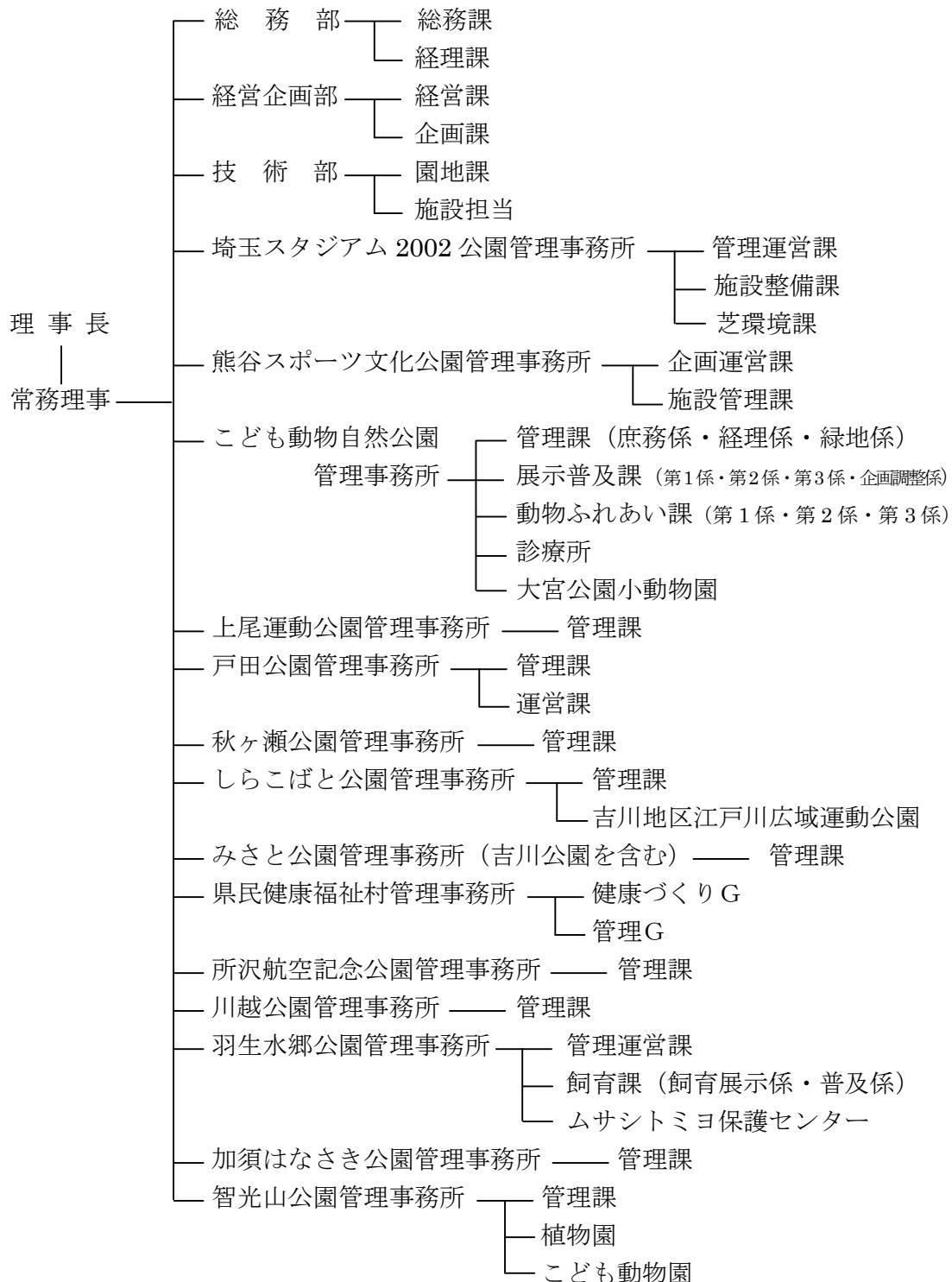
(3) 常勤理事（執行機関）

- ・理事長 協会の代表理事として、業務を総括する。
- ・常務理事 理事長を補佐し、業務を分担執行する。

(4) 監事（監査機関）

協会の業務及び財産の状況、並びに理事の職務の執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は評議員会及び理事会で報告する。

2 組織図



3 職員数

(人)

区分	協会固有	県派遣	計
職 員	95	25	120
定期契約職員	105	0	105
計	200	25	225